

# 坂口谷川の津波対策

昨年3月11日に発生した東日本大震災では、津波災害の恐ろしさを目の当たりにし、その対策の重要性を再認識させられたところですが、静岡県においても東海地震への備えを盤石なものとしておくことが急務となっています。

島田土木事務所が管理する河川(水系)については、津波対策が必要な箇所は7河川あり、その整備状況は以下のとおりとなっています。

整備状況	河川(水系)名	備考
対策完了	瀬戸川、栃山川、湯日川、萩間川、須々木川	(5河川)
水門整備中	勝間田川	平成24年度末完成予定
対策未着手	坂口谷川	事業化に向けた調査に着手済

## >>> 坂口谷川津波対策の経緯について

坂口谷川河口は、平成13年に行われた東海地震の第3次地震被害想定で津波高が3.1mとされているのに対して、現在の堤防高が3.4mとわずかですが高さに余裕があったことから、水門の整備はこれまで未着手となっていました。

しかしながら、既に両脇の海岸堤防は整備が完了しており、東日本大震災を踏まえ、東海地震に備えた早急な対策の必要性を考慮し、この度、県では坂口谷川の津波対策着手に向けた作業を急ぐこととしました。

地元においても津波対策の実施を悲願として、昨年7月13日には「坂口谷川水門建設促進期成同盟会」を設立し、津波水門の建設を待ち望んでいます。

## >>> 河川整備基本方針と河川整備計画について

水門建設などを含む各河川の整備に当たっては、整備の基本方針や計画を河川審議会など外部の人たちの意見を聞きながら定めたいと、整備を実施するよう、河川法で義務付けられています。

このため、坂口谷川については、去る平成24年1月31日に、まずは河川整備基本方針について河川審議会に諮り、審議していただいたところです。しかしながら、このような手続きにしたがって作業を進め、津波対策を位置づける河川整備計画の策定が完了するのは、手続きを大急ぎで進めても平成24年度末頃と見込まれます。

そこで、当事務所としては、少しでも早く水門整備に着手できるよう、平成24年度には河川整備計画策定作業と並行して、計画策定後に手戻りが生じない範囲で、工事に必要な調査や現地測量を進められるよう、調整を行っています。



河川審議会の様子(平成22年1月31日開催)  
坂口谷川流域の現状と課題を話し合い、津波対策だけでなく、市街化に伴う土地利用の変化の捉え方などの意見をいただきました。



坂口谷川河口部の様子(平成22年2月撮影)